

ごみの適正な分別にご協力ください

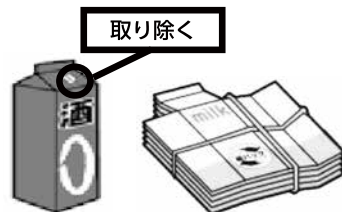
問合せ先

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)



500mL以上の飲料用紙パック(中が白色のもの)の 紙以外の部分は取り除いてください

- ・500mL以上の飲料用紙パック(中が白色のものに限る)は、可燃系資源ごみとして出してください。
- ・水洗いをし、切り開いて乾かした後、ひもでしばって出してください。
- ・プラスチック製の注ぎ口など、紙以外の部分は取り除いてください。
- ・500mL未満のものや中が白色以外の飲料用紙パックは、『一般ごみ』として出してください。



石綿(アスベスト)を含む珪藻土製品の廃棄方法に ご注意ください

厚生労働省などから、石綿(アスベスト)を含むバスマットやコースターなどの珪藻土製品の流通とメーカーなどによる回収について発表がありました。

対象製品をお持ちの人は、集積所へ出したり、総合環境センターへ持ち込んだりせず、販売店やメーカーに回収を依頼してください。

固形のバスマットやコースターについては、割ったり削ったりすると石綿(アスベスト)が飛散するおそれがありますので、破損しないように注意してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

